課ス 教育學及心理學ハ教育及心理ノ理論及應用、 教育史、 學校衞生

用器畫法ハ平面圖法、 圖案法ハ平面及立體圖案ヲ授ケ色彩學ハ主トシテ色彩美ヲ授ク、 ヲ授ケ且ツ製圖ヲ課ス 投影圖法、 圖法幾何、 透視圖法、 陰影圖法

英語ハ主トシテ美術及圖畫教育ニ關スル敍事論說ノ講讀ヲ學修 セ

る。

シム

シテ兼テ見取及考案ノ力ヲ練習セシム 本 自在畫ハ木炭畫、 ハ塗板上ノ練習ヲ加へ第三年ハ殊ニ教授練習ヲ主トシテ初等教育 リ中等教育ニ至ル教案ノ編成ヲ行ハシム 實物ニ依リテ陰影、濃淡及色彩ヲ授ク 鉛筆畫、 毛筆畫、 水彩畫等トシ 石 第二年、 其方法ハ寫生ヲ主ト 第三年ニ至リテ 膏 模 型 標

習字ハ運筆ノ練習ヲ主トシ兼テ其教授法ヲ授ク 手工ハ粘土、 般ヲ授ケソノ意匠圖案ヲ練リ且ツ手工理論及其教授法ヲ課ス 切貫、 厚紙細工、竹工、木工、金工、 漆工及彫塑

8 斎藤佳三の図案科改革意見

から 究」を目的として欧州(特にドイツ)へ私費渡航し、 に生徒を刺激した。 新風を吹き込むために今和次郎とともに講師として起用され、大い 「社会及び社会教育に関する装飾美術の研究並びに意匠に関する研 斎藤佳三は第二巻 を委託された。 「欧州に於ける装飾美術教育に関する施設及び授業 方 法 本学に残る彼の『図案及装飾美術教育に関する 彼は同十一年八月から十二年十一月に (791 頁) に記したとおり、大正八年、 その際、 図案科に か けて 本校 0 調

査』はその報告書と考えてよいだろう。

調

斎藤が執筆したことが明記されている。内容は凡そ次のとおりであ 校の規則書は現存しない)四頁から成り、大正十五年五月十五日に イツ国内工芸美術学校二十二校のリスト の報告書は謄写版印刷の小冊子 23 × 16 (提出の際に添付した各 ㎝)で、本文十八頁、

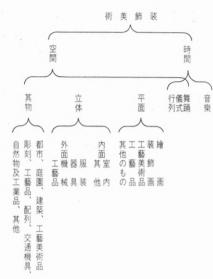
1:

作る態度を以てしては図案の新領域、 代精神、 とし、ドイツで一九○六年に「装飾美術に関する新意識」が樹立さ 本校工芸部のあり方を批判している。 の欠所を補い発達させたところの新領域の開拓はできないと、 る工芸品」(つまり本校工芸部における一品製作の美術工芸品)を いとし、 図案は飽くまでもこの装飾精神を基本にしたものでなければならな 生活と有機的に結びつく製品が作られなければならないのだから、 目的とした大量生産に工芸の目標を定めるべきであり、そこでは時 とおり、今日、平等化した民衆文化の要素である個人!~の福祉 ると言う。そして、国際メッセで人気を博するものを見れば分かる れたのを例にとって、 のみ止まるという観があるのは、本校図案科のあり方にも一因 る現今の「図案」観念は頗る狭く、 先ず、 従来のように「たゞ自己の有する技術及嗜好にのみ準拠す 時代趣味、時代気分を含めた装飾精神が発揮されて現代人 「一、図案の有する領域及使命」と題して、 「装飾精神」を涵養する手段こそが図案であ 「図案」の活用領域は工芸品 すなわち我が国個有の図案力 我が国におけ 暗に あり

人の自由に対する覚醒と物質文化の加速度的進展を背景とする現代 次に、 装飾美術の新意義及其領域」 と題し、 装飾美術は個

表を示す。 人の生活意識・生活と遊離したものであってはならないとし、次の

装飾美術の領域及構成要素となるもの



「三、工芸美術の領域」では、一品製作の工芸美術品は、西洋、東洋ともに中世以後純粋美術品と同様に価値を高めてきたが、装飾、東洋ともに中世以後純粋美術品と同様に価値を高めてきたが、装飾、まがあり、それは装飾美術の生命とする要素と等しいものである。まだ、良い工芸美術品には有用性に忠実であったところから閃き出ずる要素があり、それは装飾美術の生命とする要ともないる。

校図案科教育改革意見である。全文を転載する。最後の「四、図案に関する教育方針」は右の論の帰結としての本

工藝、工藝美術、裝飾美術、に関する圖案、と其教育

- IN

む可きが当然な事であります。ると同然、図案教育に関しても今日の意識に順應すべき方針に改ると同然、図案教育に関しても今日の意識に順應すべき方針に改大正維新が明治維新の法規法令を改正して時代に善處しつゝあ

今日依然として工藝図案の旧套教育を以てしては察するに頗る安今日依然として工藝図案の旧套教育を以てしては察するに頗る安内部の実狀を見ても、学生は近来著しく社会文化の影響によりて独立的の立場及其信念に対し異狀なる要求を示し来りつゝあるに眞剣味を現はしつゝありて將来の図案家、或は裝飾美術家としに真剣味を現はしつゝありて將来の図案家、或は裝飾美術家として独立的の立場及其信念に対し異狀なる要求を示し来りつゝあるて独立的の立場及其信念に対し異狀なる要求を示し来りつゝあるて独立的の立場及其信念に対し異狀なる要求を示し来りつゝあるとは、前本校図案科は設置以来三十年、一日の如き教程にある事は、前本校図案科は設置以来三十年、一日の如き教程にある事は、前本校図案科は設置以来三十年、一日の如き教程にある事は、前

定を缺けるものあるを見聞するのであります。

蓋しも之を改むる事なく工藝図案專修のみを標榜して中等工藝 一であります。何を以て本校の立場となし、面目を維持せんとする であります。何を以て本校の立場となし、面目を維持せんとする であります。何を以て本校の立場となし、面目を維持せんとする であります。何を以て本校の立場となし、面目を維持せんとする であります。何を以て本校の立場となし、面目を維持せんとする でありませう。況や今日生ける美術として、生活の藝術として、世界が之に着眼、愈々之に懸命なる研究と奨励を開始したる 藝術上の図案あるに於てをやであります。

曾て屢々本校図案科につき、論ずる者あるを聞くに、図案は工

藝品に非す、又工藝美術品にも非ず。それ自体が美術の直接表現 質に合適しないものであると云ふのでありました。 に非らざれば藝術上の目的にも非ず之を本校に置く事は本校の本

成績を揚け得るに於てをやであります。 本科卒業に要する五ヶ年の長年月を要せざるも其需用に應じ得る で一般社会が利用しつゝありし図案の程度に於ては実に必すしも と首頷さる点がないわけではないのであります。耳ならず今日ま た處の成積を見ては、此一般的の見界に於て、[鸒] 右の主張は一應尤もなる所見の様であり、且つ今日まで実証し 実に左もあるべし

得ないのであります。 在せしむるの價値あるやなしやを問ふものありとせば我々はたゞ 然らは右の所論及右の状態なるが故に図案科が果して本校に存 國民生活及國運の將来を慮りてかくる暴論に驚愕せざるを

科を以て我国唯一の權威ある学府となし、此意味に於ける図案科 表現は、其國の有する図案力の程度以上に出づるものではないと も可能なるものと考へなければならないのであります。 念するものであります。工藝図案の如きは此力のこぼれによつて 及装飾美術家たらんとするものゝ養成に盡さなければならないと 云ふ意義を嚙み〆め、其本義を発輝せしめんがため愈々本校図案 先きに詳述せる如く、一國民族の生活様式、一國文化の統一的

圖案科の授業要旨

事と思ひます。 從て本校図案科の授業要旨としても大要左の如き訂正を要する

図案科に於ては先つ、 各種の工藝図案の技能を学ばしめ、 而し

> 係に於ける事物の綜合に関する組織図案即裝飾美術図案を專修せ しむるものとす。 て平面の観念 に立体の観念(空間の美術的構成)を養ふために平面立体及其関 (美術的構成)を養ふために装飾画を学ばしめ、 次

実習として絵画的技術、 彫刻的技術、 自然描出、 裝飾画及図 案

を専攻せしむるものとす。

各学年に配当する学課として

各種工藝製作及材料学

工藝図案学

東西工藝史

四 東西模樣史及其構成

六 五 東西建築様式史 般藝術史

九 七 服裝、 構成構図学 生活様式学 住居学

+ 意匠美学

色彩学

立体用器画法 Konstruktion

尚実習に於ける技術の略解をすれば 画的技術。 生物 (人物を含)風景及人工物の寫生、

Raum Kunst

Kraft u. Bewegung

Stoff Motiv Maβen, Zahlen Rythmus, Leit Motiv

Composition. Thema, Ton

体操 Kleines Bau,

古

修身、 語学

及ピンゼ・

ル

フュールンク

り進んで構成学の実習

自然描出。自然物及人工物の現象より構成の單位を描出する練習

Konstruktive Analyse

Lineare Analyse

るものなり。のにして、絵画科の領域に非ざる独立的境地の開拓を学ばしむ装飾画。装飾藝術の觀念を平面に表現する技術を習得せしむるも

る。

附

部制にしなければならないと思ひます。の急務は少なくとも実技殊に図案製作の課題並に講評の擔任を二細目に渉る教授法及施設に関しては玆に附記致しませんが、現状

即

任を区別してもいゝと思ひます。「のは工藝図案と裝飾図案の擔擔任するものとの二部であります。」或は工藝図案と裝飾図案の擔古曲による製作方面を擔任するものと現代裝飾による製作方面を無い。「無」

大正十五年五月十五日

「現代装飾による製作方面」の教官の指導性をもっと発揮させて、者が主導権を握っているため教育がそちらへ偏っている 図 案 科 に斎藤は、最も急務とするのは「古典による製作方面」を担任する

ことだろう。新進の図案家森田武が助教授に起用されたり(大正十 が、 前 五年四月)、田辺孝次が在外研究の上で西洋工芸史の講義を開始し 科改革へ向けて学内の意識を徐々に高めて行く一つの要因となっ たとは考えにくい。 (昭和 者、 当時生徒だった人々の証言ではこの主張が直ちに実行に移され 後者に同等の比重を置いた教育を行うことだと主張している 二年 一月) のも、 しかし、 改革へ向けてとられた措置だったと思われ 右の意見書の内容は、 昭和七年の図案

9 公開講座の開設

『東京日日新聞』が次のように報じている。(無料)を行うもので、開設の事情については同年四月 十 五 日 の公開講座を開設した。これは一般から聴講者を募集して毎週土曜の大正十五年五月、本校は「美術に関する特種研究講義」と題する大正十五年五月、本校は「美術に関する特種研究講義」と題する

美術學校が……民衆に奉仕

來月一日から始める公開講座

なく永久に存續するもので五月一日から開講される 講座は同時得て公開講座の實現を見るに至つた、この講座は一時的なもので授矢代幸雄氏の盡力と某教育團體の寄付により文部當局の諒解を官立の專門學校として一般民衆のために特に公開講座を設けると東京美術學校に教育團體などから公開講座を希望して來るけれど東京美術學校に教育團體などから公開講座を希望して來るけれど